

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策基本方針

足立成和信用金庫
理事長 土屋 武司

当金庫は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、マネロン・テロ資金供与といいます）対策を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、以下のとおり、金庫全体の態勢整備に取り組んでまいります。

記

1. 組織態勢

当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策に関して、経営陣が主導的に関与して金庫内の役割を明確に定め、適切な措置を実施する態勢を整備します。

2. リスクの低減措置

当金庫は、リスクベースアプローチ（リスクを適時、適切に特定、評価し、リスクに見合った低減措置を行うこと）の考え方に則った適切な措置を講じます。

3. お取引時の確認

当金庫は、関係法令に基づきお取引時の確認を実施し、お客さまのお取引内容、状況等を適切に管理し、自らが定める顧客管理を実施できないと判断したお客さまとの取引等については、取引の謝絶等、リスク回避に努めます。

4. 経済制裁および資産凍結

当金庫は、国内外の規定等に基づき、制裁対象者に対する資産凍結等について、適切な措置を実施する態勢を整備します。

5. 疑わしい取引の届出

当金庫は、疑わしい取引や顧客等について、当局に対して速やかに届け出る態勢を構築します。

6. 研修等の実施

当金庫は、役職員のマネロン・テロ資金供与対策に関する知識、理解を深め、その役割に応じて重要性等を認識させるよう継続的な指導、研修を実施します。

7. 遵守状況の検証

当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策に関する遵守状況を検証し、その結果を踏まえて、継続的に態勢の改善に努めます。

以上